「職場改善にむけた学習会６」
～自治体現場力の回復にむけ～

2025.03.18

自治労本部現業評議会

ウエブ開催

現業職場を取り巻く課題について
～安定的な公共サービスの提供を～

【慢性的な人員不足】

現業職員の採用数は増加傾向であるものの・・・

人員不足の大きな要因は退職不補充や新規採用凍結

（自治体によっては、安易に会計年度任用職員に置き換えられている実態も）

地域によって異なるが、

採用を勝ち取っている単組では、採用している職種と採用されていない職種の差も存在

【各職種の新規採用者数】（自治労調査）

調理員・用務員は学校と保育所を含む

	清掃職員	調理員	用務員	運転手 車掌等	道路 補修員	その他 職種	合計
2019年度	237人	192人	42人	6人	22人	122人	619人
2020年度	234人	218人	44人	22人	27人	187人	732人
2021年度	291人	174人	42人	17人	39人	192人	755人
2022年度	247人	185人	55人	20人	48人	260人	815人
2023年度	355人	227人	62人	16人	64人	237人	961人
2024年度	366人	169人	65人	23人	76人	260人	959人

地域実情の影響もあるが、新規採用されている自治体は継続的に採用の傾向

民間委託に伴う課題について

【現業職場の減少】

保育所では調理のみが委託・・・

国や自治体政策の「民間委託の推進」に伴い、多くの現業職場が民間事業へと置き換え

当局の委託提案の要因は・・・
以前は、コスト削減や民間ノウハウによる公共サービスの向上など
現在は、労働人口の減少に伴う人員確保が困難も加味（コストが高くなってもよい認識）

あらゆる公共サービスの多くが民間委託に委ねられた際、
サービスの水準や使用料金などが民間事業者の意向に大きく左右される恐れ

自治体での現場ノウハウの消滅

社会情勢や民間事業者を取り巻く状況が変化している中、
自治体として公共サービスの提供形態を見直し、必要な人に安定的な提供が求められる

現業職場に山積する課題を解決するために、単組・現場からの取り組みを

2025現業・公企統一闘争について①
～現場課題の解決にむけ～

【2025現業・公企統一闘争の基本的な考え方と目標】

住民の安全で安心な生活に必要な公共サービスを提供するため、**人員確保を中心**にあらゆる課題解決にむけた取り組みを強化し、質の高い公共サービスの提供体制の拡充にむけて取り組みます。

その上で、**公共が果たすべき役割と提供形態を見直し**、持続可能な地域にむけ、基本的な目標を**「自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」**とします。

【闘争スケジュール】

	第1次闘争	第2次闘争
職場点検・職場オルグ	2月～4月	―
職場討議・要求書作成	4月18日～5月20日	―
要求書提出ゾーン	5月20日～6月5日	9月22日～10月2日
住民アピールゾーン	2月～5月	9月1日～10月3日
回答指定基準日	6月6日	10月3日
交渉強化ゾーン	6月6日～6月19日	10月3日～10月16日
全国統一闘争基準日	6月20日	10月17日
協約締結強化月間	7月	11月

2025現業・公企統一闘争について②
～2025闘争のポイント～

【闘争の重点課題】

現業・公企職員が配置されている単組

① 住民から必要とされる現業・公企職場の直営堅持
② 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用
③ 安定的な公共サービスの提供にむけた「再公営化」の取り組み
④ 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立
⑤ 誰もが安心して働き続けられる職場の確立
⑥ 暫定再任用職員などを含めた技能労務職員の賃金改善の取り組み強化
⑦ 現場の声を反映した政策実現
⑧ 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化
⑨ コンセッション方式およびウォーターPPPの導入や安易な事業統合の阻止
⑩ 会計年度任用職員の処遇改善
⑪ 事前協議制の確立およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

新たなに重点課題として追記

2025現業・公企統一闘争について③
～2025闘争のポイント～

【2024闘争の総括を踏まえた取り組み】
現業職場の最重要課題は人員確保
現業・公企統一闘争は「質の高い公共サービスの確立」にむけた産別闘争

➡ 人員確保にむけ、住民が必要とする公共サービスを提供しているか、確認

日常業務や災害対応も含めて

現業職員（自治体職員）でしか対応できない業務内容を確立（直営の強み）
（現業職場の必要性に繋がる＝技術の継承も含めての人員確保にも繋がる）
これらを当局に認識させることが重要（採用凍結や安易な民間委託の提案をさせない）

地域によっては、民間事業者が撤退している実態も
日常の公共サービスの提供をはじめ、災害時での対応において、
自治体としての責務（住民の生命・財産・生活を守る）が果たせるか、問い質していく

数年前と社会情勢（少子・高齢化の加速と労働人口の減少）が大きく異なる

2025現業・公企統一闘争について④
～交渉サイクルの確立にむけ～

【職場課題を解決するためには要求書の提出から】

当局から職場改善の提案はない

2025現業・公企統一闘争を通じて、職場課題を要求し、交渉していく

※労働二権を最大限活用した取り組みを展開（協約締結権の行使）

2024闘争の集約結果では、取り組みにより、採用を勝ち取った報告が多くある

〇取り組みが不十分な評議会では、**単組と一緒に要求・交渉を**

〇単組での取り組みが不十分な際は、手引きなどを活用し、県本部と一緒に交渉を

単組によっては、現業職員が数人の単組もあるが、

数人の単組でも採用を勝ち取っている

統一闘争の意義は、みんなで同じ獲得目標を掲げ、一緒に取り組むこと

全国では、多くの仲間が同じ課題を抱え、解決にむけ運動を展開している

2025現業・公企統一闘争で人員確保をはじめとする職場課題を克服し、
自治体現場力による地域実情に応じた公共サービスの安定的な提供を

「きしまきちゃんねる」の紹介とアンケートのお願い

アンケートのご協力を
よろしくお願いいたします。
【アンケート】

【岸まきこ】 YouTube
「きしまきちゃんねる」登録をお願いします！

★LINEスタンプも販売中！！

参議院議員（自治労組織内）

岸まきこ

公式HPや
各種SNSで、
日々の活動を発信中！

岸さん！
ちょっと聞いてよ！

逆に教えてよ編

岸まきこ組織内議員の思いが詰まったショート動画です。
ぜひ、ご覧ください

宮古市職員労働組合 現業評議会

人員確保・直営堅持に向けた取組み

2025.3.18

宮古市職員労働組合 現業評議会

大久保　綾馬

（自治労岩手県本部現業評議会議長）

1 宮古市の概況

・人口…45,555人
（2025. 2. 1現在）

・面積…1,259.89㎢
（本州最東端のまち）

<u>2005年6月</u>
宮古市・田老町・新里村が合併

<u>2010年1月</u>
川井村を編入

→「平成の大合併」により現在の宮古市が誕生

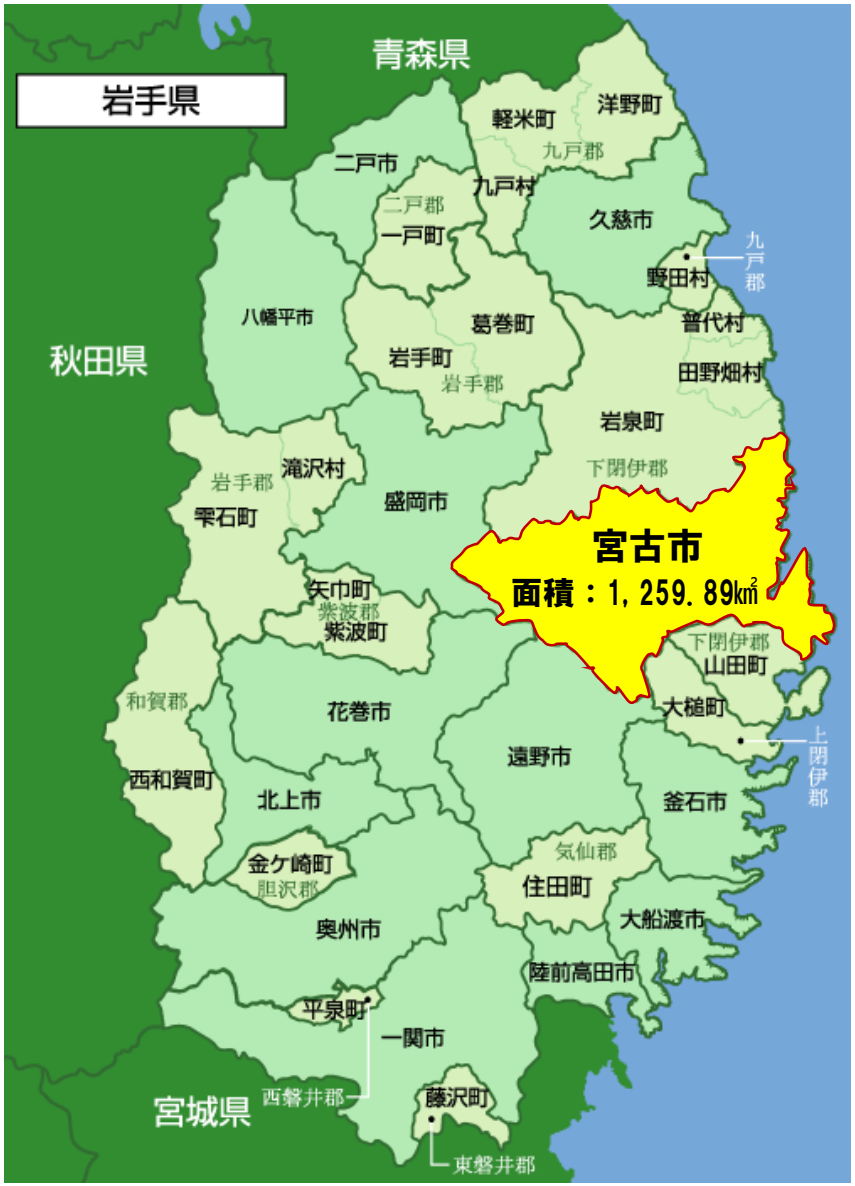

1 宮古市の概況

（写真：観光名所　浄土ヶ浜）

（写真：体験型グルメ 瓶ドン）

・宮古市は、三陸漁場の海の幸や早池峰山麓の山の幸に恵まれ、近年では体験型グルメ**「瓶ドン」**が有名です。
・主力産業は水産業のほか、電子部品製造業なども盛んであり、特にも**コネクタ・金型産業においては日本有数の生産地**となっています。
・2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの尊い命や貴重な財産が失われました。その後も台風など度重なる自然災害に見舞われましたが、全国から多大なるご支援をいただきながら、復興に向けた取り組みを進めてきました[1]。

2 度重なる自然災害

①東日本大震災(2011年3月11日)

◆津波の発生

・地震発生　　2011年3月11日（金）14時46分ごろ
・地震の規模　　マグニチュード9.0
・市内最大震度　　震度5強
・最大波到達時刻／高さ　　15時26分　／8.5m以上
（参考）最大遡上高（陸地を駆け上り到達した津波の高さ）
37.9m　田老・小堀内地区（東大地震研究所発表）
40.5m　重茂・姉吉地区（学術合同調査グループ発表）

◆被災の状況

・死者　　517人
※うち消防職員4人殉職、消防団員16人殉職
・行方不明者　　94人
・家屋倒壊数　全壊/5,968棟　　大規模半壊/1,335棟
半壊/1,174棟　　一部破損/611棟
合計/9,088棟

2 度重なる自然災害

津波襲来後の市内の様子

2 度重なる自然災害

② 2016年台風10号(8月30日)

◆被災の状況

・気象庁が1951年に統計を開始して以来、初めて東北太平洋側に上陸した台風第10号は、暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸し、東北地方を通過して北海道の西の日本海に抜けるという特異な進路をたどった。

・宮古市では１時間に80ミリの猛烈な雨となり、最大瞬間風速が37.7メートルの暴風も記録。河川の氾濫、道路の途絶による集落の孤立、土砂災害の発生など甚大な被害をもたらした。

2 度重なる自然災害

③ 2019年台風19号(10月12日)

◆被災の状況

・10月12日から13日にかけて宮古市を通過した台風第19号は、平成28年に発生した台風第10号をも上回る猛威をふるい、日最大1時間降水量84.5mm、24時間降水量393.5mmと、いずれも宮古市観測史上最大の降水量を記録した。

・この大雨により川の氾濫や土砂崩れ、道路の決壊 、住宅への浸水など甚大な被害をもたらした。

被災した重茂地区の市道

10月31日朝に開通した仮設道路

3 現業職員数の推移

	2011.4	2012.4	2013.4	2014.4	2015.4	2016.4	2017.4
職員数	94	88	86	82	80	77	73
	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4
職員数	70	64	61	61	57	53	52

- 東日本大震災以降も人員合理化、民間委託、退職不補充などにより、現業の各職種（運転技士、道路補修員、衛生手、学校用務員、保育所調理士）において職員数の減少が続いた。

⇒現業職員の平均年齢が上昇し続け、加齢による体力的な衰えもあり、一人ひとりにかかる負担が増加

４ 人員確保に向けた具体的取組み

宮古市職労現業評議会では、現業職場の直営堅持に向けた「人員確保」を最重点課題とし、基本組織と連携しながら取り組みを進めている。

【４月　人員確保闘争】

- 労働人口の減少に伴い、近年自治体における職員採用が困難となってきており（応募者数の減、民間企業との競争）、自治体当局も職員採用試験の実施時期を早めている。
- 例年、毎年７月～８月頃に職員採用試験の実施についてＨＰや広報誌で周知するスケジュールとなっていたが、近年は６月１日号の広報誌に掲載。

⇒現業・公企統一闘争の一次闘争の取組として人員確保闘争に取り組むこととし、従来からスケジュールを前倒し、４月に実施。

４ 人員確保に向けた具体的取組み

【４月　人員確保闘争】

- 基本組織と連携しながら「人員確保に関する要求書」を作成し、当局へ提出・交渉を実施。

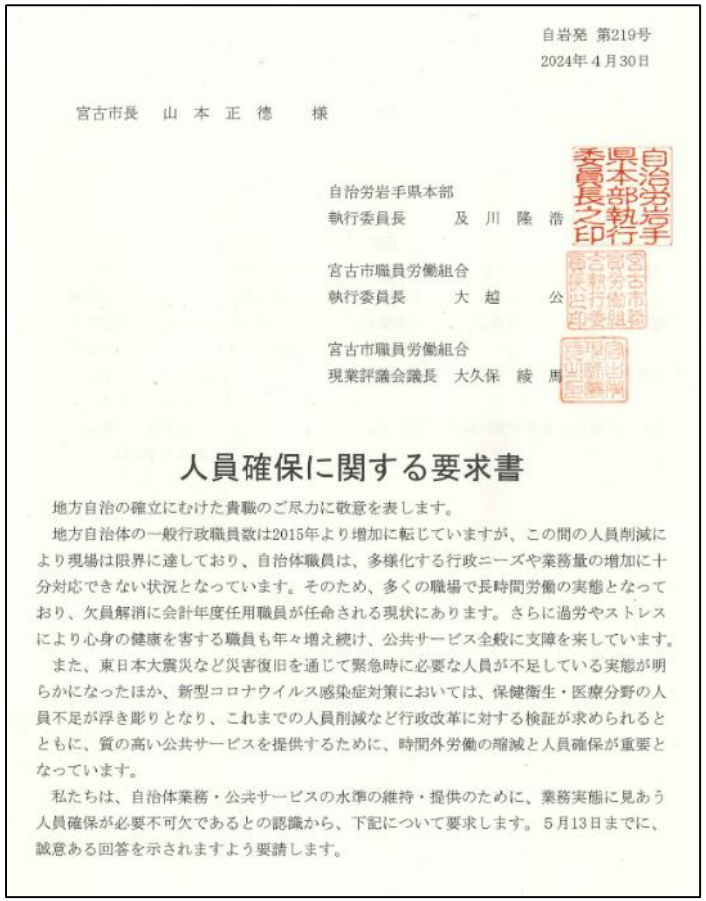

自岩発 第219号
2024年４月30日

宮古市長　山 本 正 徳　様

自治労岩手県本部執行委員長之印

自治労岩手県本部
執行委員長　及 川 隆 浩

宮古市職員労働組合
執行委員長　大 越　公

宮古市職員労働組合
現業評議会議長　大久保 綾 馬

人員確保に関する要求書

地方自治の確立にむけた貴職のご尽力に敬意を表します。

地方自治体の一般行政職員数は2015年より増加に転じていますが、この間の人員削減により現場は限界に達しており、自治体職員は、多様化する行政ニーズや業務量の増加に十分対応できない状況となっています。そのため、多くの職場で長時間労働の実態となっており、欠員解消に会計年度任用職員が任命される現状にあります。さらに過労やストレスにより心身の健康を害する職員も年々増え続け、公共サービス全般に支障を来しています。

また、東日本大震災など災害復旧を通じて緊急時に必要な人員が不足している実態が明らかになったほか、新型コロナウイルス感染症対策においては、保健衛生・医療分野の人員不足が浮き彫りとなり、これまでの人員削減など行政改革に対する検証が求められるとともに、質の高い公共サービスを提供するために、時間外労働の縮減と人員確保が重要となっています。

私たちは、自治体業務・公共サービスの水準の維持・提供のために、業務実態に見あう人員確保が必要不可欠であるとの認識から、下記について要求します。５月13日までに、誠意ある回答を示されますよう要請します。

４ 人員確保に向けた具体的取組み

【10月～11月　確定闘争期】

- 職場オルグの実施、職種ごとの集会を開催し、現場の組合員の意見・要望を集約。現業評議会執行委員会において要求項目を確認・検討の上要求書を作成し、当局との交渉を実施。

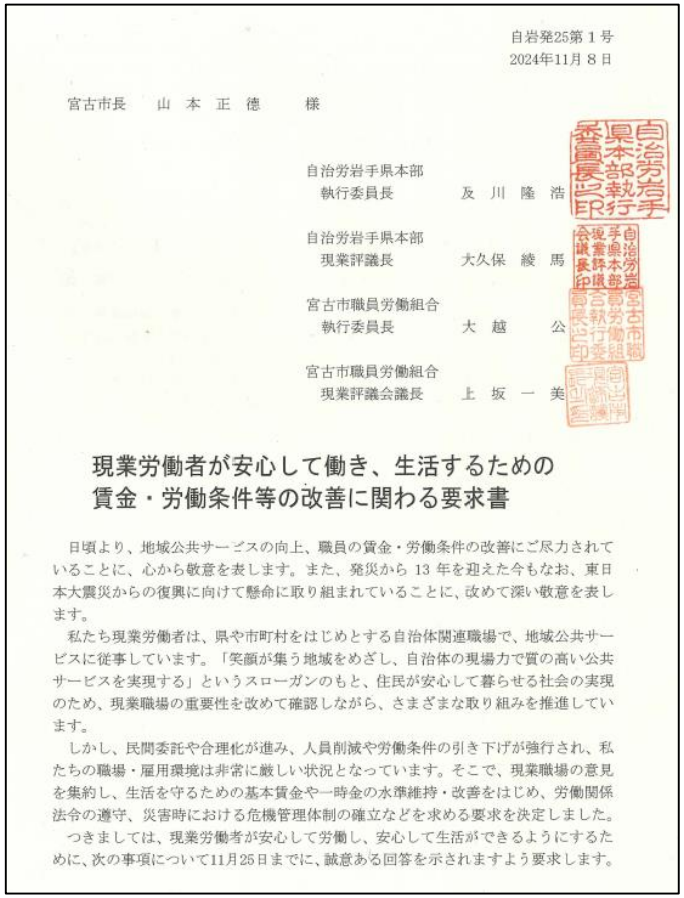

自岩発25第１号
2024年11月８日

宮古市長　山本正徳　様

自治労岩手県本部
執行委員長　及川隆浩

自治労岩手県本部
現業評議長　大久保綾馬

宮古市職員労働組合
執行委員長　大越公

宮古市職員労働組合
現業評議会議長　上坂一美

現業労働者が安心して働き、生活するための賃金・労働条件等の改善に関わる要求書

日頃より、地域公共サービスの向上、職員の賃金・労働条件の改善にご尽力されていることに、心から敬意を表します。また、発災から 13 年を迎えた今もなお、東日本大震災からの復興に向けて懸命に取り組まれていることに、改めて深い敬意を表します。

私たち現業労働者は、県や市町村をはじめとする自治体関連職場で、地域公共サービスに従事しています。「笑顔が集う地域をめざし、自治体の現場力で質の高い公共サービスを実現する」というスローガンのもと、住民が安心して暮らせる社会の実現のため、現業職場の重要性を改めて確認しながら、さまざまな取り組みを推進しています。

しかし、民間委託や合理化が進み、人員削減や労働条件の引き下げが強行され、私たちの職場・雇用環境は非常に厳しい状況となっています。そこで、現業職場の意見を集約し、生活を守るための基本賃金や一時金の水準維持・改善をはじめ、労働関係法令の遵守、災害時における危機管理体制の確立などを求める要求を決定しました。

つきましては、現業労働者が安心して労働し、安心して生活ができるようにするために、次の事項について11月25日までに、誠意ある回答を示されますよう要求します。

４ 人員確保に向けた具体的取組み

【２月～３月　春闘期】

- 確定闘争期と同様、職場オルグや集会を実施し、現場の組合員の意見・要望を集約のうえ要求書を作成し、当局との交渉を実施。

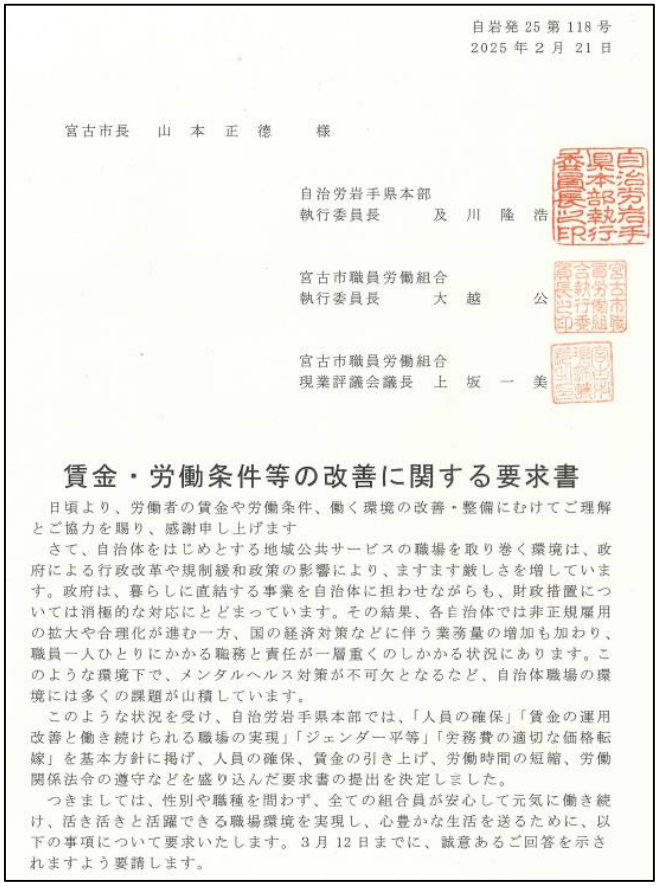

自岩発 25 第 118 号
2025 年 2 月 21 日

宮古市長　山 本 正 徳　様

自治労岩手県本部
執行委員長　及 川 隆 浩

宮古市職員労働組合
執行委員長　大 越 公

宮古市職員労働組合
現業評議会議長　上 坂 一 美

賃金・労働条件等の改善に関する要求書

日頃より、労働者の賃金や労働条件、働く環境の改善・整備にむけてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます

さて、自治体をはじめとする地域公共サービスの職場を取り巻く環境は、政府による行政改革や規制緩和政策の影響により、ますます厳しさを増しています。政府は、暮らしに直結する事業を自治体に担わせながらも、財政措置については消極的な対応にとどまっています。その結果、各自治体では非正規雇用の拡大や合理化が進む一方、国の経済対策などに伴う業務量の増加も加わり、職員一人ひとりにかかる職務と責任が一層重くのしかかる状況にあります。このような環境下で、メンタルヘルス対策が不可欠となるなど、自治体職場の環境には多くの課題が山積しています。

このような状況を受け、自治労岩手県本部では、「人員の確保」「賃金の運用改善と働き続けられる職場の実現」「ジェンダー平等」「労務費の適切な価格転嫁」を基本方針に掲げ、人員の確保、賃金の引き上げ、労働時間の短縮、労働関係法令の遵守などを盛り込んだ要求書の提出を決定しました。

つきましては、性別や職種を問わず、全ての組合員が安心して元気に働き続け、活き活きと活躍できる職場環境を実現し、心豊かな生活を送るために、以下の事項について要求いたします。３月 12 日までに、誠意あるご回答を示されますよう要請します。

４ 人員確保に向けた具体的取組み

- これまで紹介したとおり、当現業評議会では、決して先進的な取組みを実施できているわけではない。

⇒職場オルグや集会の開催により、現場で奮闘する組合員の声を吸い上げ、当局に訴えること

⇒「要求－交渉－妥結」のサイクルを確立し、愚直に粘り強く運動すること

が重要であると考え、県本部や単組基本組織と連携しながら取り組みを進めている。

5 取組みの成果

- 2021年度には**15年ぶり**となる正規の現業職員１人（運転技士）の採用があり、続く2022年度にも１人（運転技士）の採用を勝ち取った。

- 2023年度、2024年度は採用が無かったものの、2025年度には運転技士１人の採用が決まっている。

一方で引き続く課題も…

- 運転技士以外の職種（道路補修員、学校用務員、保育所調理士）についてはこの間、職員採用が実現しておらず、今後数年間で退職する職員が多数…。

6 今後の展望

- 人員確保の課題については、運転技士以外の職種についても新規採用を勝ち取ること、最低でも定年退職者相当数の新規採用をめざして、要求・交渉を継続していく。
- 自分たちの職場を守っていくためには、常に課題意識をもって業務にあたり、住民から必要とされる職場、より良い住民サービスを提供できる職場として、当局との信頼関係を築いていくことも必要。
- **山積する課題の解決に向けて、全国の自治労加盟単組の好事例も参考としながら継続して取組みを進めたい。**

現業職場の直営堅持と人員確保に向けて

ともに頑張りましょう！！

ご清聴ありがとうございました。